

□ 主な就業先の就業内容と条件

項	班	職 種	事業内容	就業日	就業内容及び条件
1		襖、障子班	張替え補修業務	※ 1	技能を有していること。配分金額は、襖・障子など種類により異なる。
2	植木班	植木班北	家庭、企業、公共施設の植木の剪定業務	※ 1	技能を有していること。就業時間帯標準AM8:00～PM5:00
3		植木班南		※ 1	技能を有していること。就業時間帯標準AM8:00～PM5:00
4	公共駐輪場管理班	小山駅東	有料自転車置き場の管理業務	原則、毎日（但し、年末年始12/29～1/3は休日） 1日3交替による就業就業時間帯 AM6:00～PM9:00	
5		新幹線高架下			
6		城山町二丁目			
7		間々田駅東			
8		間々田駅西			
9		思川駅前			
10		筆耕班	毛筆賞状書き、宛名書き等の業務	※ 1	技能を有していること。原則自宅にて就業。
11		はつらつ支援（家事）班	家事手伝い・支援	※ 1	技能を有していること。就業時間帯標準AM9:00～PM4:00
12		はつらつ支援（子育て）班	子育て支援	※ 1	技能を有していること。就業時間帯標準AM9:00～PM4:00
13	公園・緑地管理	小山運動公園 A	公園内の清掃	※ 2	複数人数による就業。就業時間帯標準AM9:00～PM4:00
14		小山運動公園 B	体育施設の貸し出し等業務	※ 2	土日祝祭日、原則ローテーションにより就業。2人1組による就業 就業時間帯標準
15		小山総合公園	公園内の清掃、自転車の貸し出し等業務	※ 2	複数人数による就業。就業時間帯標準AM9:00～PM4:00
16		城山公園	公園内の清掃業務	※ 2	複数人数による就業。就業時間帯標準AM9:00～PM4:00
17		駅東・城東・あさひ公園管理班	公園内の清掃業務	※ 2	複数人数による就業。就業時間帯標準AM9:00～PM4:00
18		あけぼの公園	公園内の清掃、体育施設貸し出し等業務	※ 2	複数人数による就業。 就業時間帯標準AM9:00～PM4:00
19		原之内公園	公園内の清掃、体育施設貸し出し等業務	※ 2	複数人数による就業。就業時間帯標準AM9:00～PM4:00
20		美しが丘公園	公園内の清掃業務	※ 2	複数人数による就業。就業時間帯標準AM9:00～PM4:00
21		思川緑地	公園内の清掃業務	週1回公園内のゴミ拾い。就業時間帯標準AM9:00～PM12:00	
22		城南公園	公園内の清掃業務	※ 2	就業時間帯標準AM9:00～PM12:00
23		神久保・希望ヶ丘・自由が丘公園	公園内の清掃業務	※ 2	就業時間帯標準AM9:00～PM12:00
24	施設管理	小山市墓苑やすらぎの森	墓苑内の清掃・来場者の受付対応	※ 2	2人1組による就業就業時間帯標準AM8:30～PM5:15
25		寺野東遺跡資料館	資料館内外の清掃・来場者の受付対応	※ 2	2人1組による就業就業時間帯標準AM8:30～PM5:30
26		小山市本庁宿日直就業	庁舎管理・夜間休日受付業務	※ 2	2人1組による就業。就業時間帯・日直AM8:30～PM5:30 宿直PM5:30～翌日AM8:30（前後引継ぎあり）
27		小山市水道庁舎宿日直就業		※ 2	また、2人1組による就業。就業時間帯・日直AM8:30～PM5:30・宿直PM5:30～翌日AM8:30（前後引継ぎあり）
28		間々田市民交流センター管理業務	施設管理	※ 2	2人1組による就業就業時間帯標準PM5:15～PM9:45
29		市立車屋美術館就業	受付案内業務	※ 2	就業時間帯標準AM9:00～PM5:00
30		老人ホーム栗林荘就業	宿直業務	※ 2	就業時間帯標準PM6:00～翌日AM8:00
31		運搬班	残材の運搬・処理作業	※ 1	受注があれば原則毎日（土・日・祝祭日を除く）も可。
32	除草・草刈	草とり班 1	草取り業務	※ 1	原則国道50号線北側。 技能を有していること。就業時間帯標準AM9:00～PM4:00
33		草とり班 2	草取り業務	※ 1	原則国道50号線南側。 技能を有していること。就業時間帯標準AM9:00～PM4:00
34		草刈班	草刈業務	※ 1	技能を有していること。就業時間帯標準AM9:00～PM4:00
35		刃物研ぎ班	刃物研ぎ業務		原則、月4日程度計画により就業。
36		パソコン教室（班）	会員、一般向けパソコン教室の開催		教室開講予定表により就業。技能を有していること。
37		大工・塗装班	大工、塗装業務	※ 1	技能を有していること。就業時間帯標準AM9:00～PM4:00

※ 1 受注があれば毎日（土・日・祝祭日を除く）も可

※ 2 原則ローテーションによる就業